

直方市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年7月10日(水) 午前10時00分から
2. 開催場所 直方市庁舎 503・504 会議室 5階
3. 出席委員(21人)

会 長	安永 拓美	6 番	渡辺 茂樹	13 番	永富 信治
副会長	早川 恵子	7 番	安田 祐次	14 番	高林 至
1 番	朝原 美津子	8 番	貞光 孝宏	15 番	吉村 文宏
2 番	高島 三櫻	9 番	渡辺 昭生	16 番	星岡 謙恭
3 番	水江 泰造	10 番	貞光 信義	17 番	坂田 吉穂
4 番	大庭 利美	11 番	森 篤史	18 番	松尾 康信
5 番	吉武 俊浩	12 番	貞光 誠一	19 番	渡邊 孝一

4. 欠席委員(0人)

5. 議事録日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

- 第3 議案第56号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第57号 農地法第5条の規定による許可申請について
議案第58号 農地法第5条の規定による許可申請について
議案第59号 農地法第5条の規定による許可申請について
議案第60号 農地法第5条の規定による許可申請について
議案第61号 非農地証明願いについて
議案第62号 非農地証明願いについて
議案第63号 非農地証明願いについて
議案第64号 非農地証明願いについて
議案第65号 直方市農用地利用集積計画の決定について
報告事項1 農地改良届出について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 池田 朝二
係長 津田 千佳司
香月 義孝
檜山 由依

7. 会議の概要

議 長 ただ今から令和 6 年第 7 回総会を開催します。
本日は、欠席者が出ておりませんので、総会は成立しております。
議事日程第 1 の議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただきます。ご異議はありませんか。

(異議なし)

それでは、4 番 大庭 利美委員、17 番 坂田 吉穂委員に
お願い致します。

議事日程第 2 の会議書記の指名を行います。
本日の会議書記には、農業委員会事務局員の香月氏を指名致します。

それでは、議事に入ります。

	令和 6 年第 7 回直方市農業委員会総会			報告者	津田 千佳司	
日 時	令和 6 年 7 月 10 日			場 所	於市役所 503・504 会議室	
出 席 者	1	朝原 美津子	8	貞光 孝宏	15	吉村 文宏
	2	高島 三櫻	9	渡辺 昭生	16	星岡 謙恭
	3	水江 泰造	10	貞光 信義	17	坂田 吉穂
	4	大庭 利美	11	森 篤史	18	松尾 康信
	5	吉武 俊浩	12	貞光 誠一	19	渡邊 孝一
	6	渡辺 茂樹	13	永富 信治	副会長	早川 恵子
	7	安田 祐次	14	高林 至	会長	安永 拓美
議 長	議案第 56 号を上程します。					
事 務 局	議案第 56 号は農地法第 3 条の規定による許可申請です。(議案朗読)					
事 務 局	農地の所在は、〇〇、地目〇、面積は〇㎡です。譲渡人は、〇〇氏、〇〇。譲受人は、〇〇氏、〇〇。権利種別は 3 条無償移転です。農機具等は完備され、営農されることとなっております。地元農業委員につきましては記載のとおりです。内容については以上です。					
議 長	議案内容の説明が終わりましたので、地元委員さんの説明をお願いします。					
〇 番	議案第 56 号について補足説明させていただきます。ただ今、事務局から説明がありました通り〇〇氏から、〇〇氏への所有権移転の贈与となっております。問題はないと思いますのでご審議をよろしくをお願いします。					
議 長	地元農業委員の説明が終わりましたので、これより協議に入ります。只今の案件につきまして、ご質問並びにご意見等がございましたら挙手にてお願いします。					
	質問・異議なし					
議 長	異議がないようですので採決致します。議案第 56 号に賛成の方の挙手をお願いします。					
	全員挙手					
議 長	全員の賛成により、議案第 56 号は可決成立と致します。					

	令和 6 年第 7 回直方市農業委員会総会			報告者	津田 千佳司	
日 時	令和 6 年 7 月 10 日			場 所	於市役所 503・504 会議室	
出席者	1	朝原 美津子	8	貞光 孝宏	15	吉村 文宏
	2	高島 三櫻	9	渡辺 昭生	16	星岡 謙恭
	3	水江 泰造	10	貞光 信義	17	坂田 吉穂
	4	大庭 利美	11	森 篤史	18	松尾 康信
	5	吉武 俊浩	12	貞光 誠一	19	渡邊 孝一
	6	渡辺 茂樹	13	永富 信治	副会長	早川 恵子
	7	安田 祐次	14	高林 至	会長	安永 拓美
議 長	議案第 57 号を上程します。					
事 務 局	議案第 57 号は農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請です。（議案朗読）					
事 務 局	農地の所在は、〇〇、地目〇、面積は〇㎡です。権利種別は所有権移転です。譲受人は、〇〇氏、〇〇。譲渡人は、〇〇氏、〇〇。転用目的は〇〇です。転用理由は、当該土地を譲り受け、〇〇を建設するためです。水利承諾につきましては、地元水利組合の承諾書が添付されております。隣接承諾書も添付されております。立地条件と致しましては〇〇から西へ〇m、東側 〇、西側 〇、南側 〇、北側 〇となっております。内容については以上です。					
議 長	議案内容の説明が終わりましたので、地元委員さんの説明をお願いします。					
〇 番	議案第 57 号について説明を致します。本件は都市計画法の第 1 種低層住居専用地域で第 3 種農地に該当します。お手元の資料をご覧ください。1 ページは、申請書の写しです。2 ページは付近見取り図です。3 ページと 4 ページは、計画図です。5 ページ以降は、現況写真となっております。3 ページの計画図をご覧ください。上水は北側の市道からの引込です。雨水は敷地内の溜枥を経由して南側の南側の水路へ放流となります。汚水及び雑排水については、公共下水道へ放流となります。資金計画については、融資証明書が添付されており、見積額を上回っております。工期については、令和〇年〇月〇日までの計画となっております。内容については以上です。					
議 長	地元農業委員の説明が終わりましたので、これより協議に入ります。只今の案件につきまして、ご質問並びにご意見等がございましたら挙手にてお願いします。					
	質問・異議なし					
議 長	異議がないようですので採決致します。議案第 57 号に賛成の方の挙手をお願いします。					
	全員挙手					
議 長	全員の賛成により、議案第 57 号は可決成立と致します。					

	令和 6 年第 7 回直方市農業委員会総会				報告者	津田 千佳司
日 時	令和 6 年 7 月 10 日				場 所	於市役所 503・504 会議室
出席者	1	朝原 美津子	8	貞光 孝宏	15	吉村 文宏
	2	高島 三櫻	9	渡辺 昭生	16	星岡 謙恭
	3	水江 泰造	10	貞光 信義	17	坂田 吉穂
	4	大庭 利美	11	森 篤史	18	松尾 康信
	5	吉武 俊浩	12	貞光 誠一	19	渡邊 孝一
	6	渡辺 茂樹	13	永富 信治	副会長	早川 恵子
	7	安田 祐次	14	高林 至	会長	安永 拓美
議 長	議案第 58 号を上程します。					
事 務 局	議案第 58 号は農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請です。（議案朗読）					
事 務 局	農地の所在は、〇〇、地目〇、面積は〇㎡です。権利種別は所有権移転です。譲受人は、〇〇、〇〇。譲渡人は〇〇氏、〇〇。転用目的は〇〇です。転用理由は、当該土地を譲り受け、〇〇を建設するためです。水利承諾につきましては、地元水利組合の承諾書が添付されております。隣接地は農地ではないため隣地承諾書の添付はありません。立地条件と致しましては〇〇から北東へ〇m、東側 〇、西側 〇、南側 〇、北側 〇となっております。内容については以上です。					
議 長	議案内容の説明が終わりましたので、地元委員さんの説明をお願いします。					
〇 番	議案第 58 号について説明を致します。本件は都市計画法の用途地域指定のない地域で第 2 種農地に該当します。お手元の資料をご覧ください。1 ページは、申請書の写しです。2 ページは付近見取り図です。3 ページと 4 ページは、計画図です。5 ページ以降は、現況写真となっております。3 ページの計画図をご覧ください。上水は西側の市道からの引込です。雨水は敷地内の溜枥を経由して南側の道路側溝へ放流となります。污水及び雑排水については、合併浄化槽を経由して南側の道路側溝へ放流となります。資金計画については、残高証明書が添付されており、見積額を上回っております。工期については、令和〇年〇月〇日までの計画となっております。内容については以上です。よろしくお願いします。					
議 長	地元農業委員の説明が終わりましたので、これより協議に入ります。只今の案件につきまして、ご質問並びにご意見等がございましたら挙手にてお願いします。					
	質問・異議なし					
議 長	異議がないようですので採決致します。議案第 58 号に賛成の方の挙手をお願いします。					
	全員挙手					
議 長	全員の賛成により、議案第 58 号は可決成立と致します。					

	令和 6 年第 7 回直方市農業委員会総会				報告者	津田 千佳司	
日 時	令和 6 年 7 月 10 日				場 所	於市役所 503・504 会議室	
出席者	1	朝原 美津子	8	貞光 孝宏	15	吉村 文宏	
	2	高島 三櫻	9	渡辺 昭生	16	星岡 謙恭	
	3	水江 泰造	10	貞光 信義	17	坂田 吉穂	
	4	大庭 利美	11	森 篤史	18	松尾 康信	
	5	吉武 俊浩	12	貞光 誠一	19	渡邊 孝一	
	6	渡辺 茂樹	13	永富 信治	副会長	早川 恵子	
	7	安田 祐次	14	高林 至	会長	安永 拓美	
議 長	議案第 59 号を上程します。						
事 務 局	議案第 59 号は農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請です。（議案朗読）						
事 務 局	農地の所在は、〇〇、地目〇、ほか〇、合計〇、合計面積は〇㎡です。権利種別は所有権移転です。譲受人は〇〇、〇〇。譲渡人は、〇〇氏、〇〇。転用目的は〇〇です。転用理由は、〇〇の〇〇により、当該土地を譲り受け、〇〇を整備するためです。水利承諾につきましては、地元水利組合の承諾書が添付されております。隣接地は申請人の所有地のため隣地承諾書の添付はありません。立地条件と致しましては〇〇から北西へ〇m、東側 〇、西側 〇、南側 〇、北側 〇となっております。内容については以上です。						
議 長	議案内容の説明が終わりましたので、地元委員さんの説明をお願いします。						
〇 番	議案第 59 号について説明を致します。本件は都市計画法の用途地域指定のない地域で第 2 種農地に該当します。お手元の資料をご覧ください。1 ページは、申請書の写しです。2 ページは付近見取り図です。3 ページは、計画図です。4 ページ以降は、現況写真となっております。3 ページの計画図をご覧ください。雨水は自然浸透あるいは自然流下となります。資金計画については、残高証明書が添付されており、見積額を上回っております。工期については、令和〇年〇月〇日までの計画となっております。内容については以上です。よろしくお願いします。						
議 長	地元農業委員の説明が終わりましたので、これより協議に入ります。只今の案件につきまして、ご質問並びにご意見等がございましたら挙手にてお願いします。						
	質問・異議なし						
議 長	異議がないようですので採決致します。議案第 59 号に賛成の方の挙手をお願いします。						
	全員挙手						
議 長	全員の賛成により、議案第 59 号は可決成立と致します。						

	令和 6 年第 7 回直方市農業委員会総会			報告者	津田 千佳司	
日 時	令和 6 年 7 月 10 日			場 所	於市役所 503・504 会議室	
出席者	1	朝原 美津子	8	貞光 孝宏	15	吉村 文宏
	2	高島 三櫻	9	渡辺 昭生	16	星岡 謙恭
	3	水江 泰造	10	貞光 信義	17	坂田 吉穂
	4	大庭 利美	11	森 篤史	18	松尾 康信
	5	吉武 俊浩	12	貞光 誠一	19	渡邊 孝一
	6	渡辺 茂樹	13	永富 信治	副会長	早川 恵子
	7	安田 祐次	14	高林 至	会長	安永 拓美
議 長	議案第 60 号を上程します。					
事 務 局	議案第 60 号は農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請です。（議案朗読）					
事 務 局	農地の所在は、〇〇、地目〇、面積は〇㎡です。権利種別は所有権移転です。譲受人は、〇〇氏、〇〇。譲渡人は、〇〇氏、〇〇。転用目的は〇〇です。転用理由は、当該土地を譲り受け、〇〇を建設するためです。水利承諾につきましては、地元水利組合の承諾書が添付されております。隣地承諾の添付もあります。立地条件と致しましては〇〇から北西へ〇m、東側 〇、西側 〇、南側 〇、北側 〇となっております。内容については以上です。					
議 長	議案内容の説明が終わりましたので、地元委員さんの説明をお願いします。					
〇 番	議案第 60 号について説明を致します。本件は都市計画法の用途地域指定のない地域で第 2 種農地に該当します。お手元の資料をご覧ください。1 ページは、申請書の写しです。2 ページは付近見取り図です。3 ページは、計画図です。4 ページ以降は、現況写真となっております。3 ページの計画図をご覧ください。上水は西側の県道からの引込です。雨水は敷地内の溜桝を経由して東側の水路へ放流となります。污水及び雑排水については、合併浄化槽を経由して東側の水路へ放流となります。資金計画については、融資証明書が添付されており、見積額を上回っております。工期については、令和〇年〇月〇日までの計画となっております。内容については以上です。よろしくお願いします。					
議 長	地元農業委員の説明が終わりましたので、これより協議に入ります。只今の案件につきまして、ご質問並びにご意見等がございましたら挙手にてお願いします。					
	質問・異議なし					
議 長	異議がないようですので採決致します。議案第 60 号に賛成の方の挙手をお願いします。					
	全員挙手					
議 長	全員の賛成により、議案第 60 号は可決成立と致します。					

	令和 6 年第 7 回直方市農業委員会総会				報告者	津田 千佳司	
日 時	令和 6 年 7 月 10 日				場 所	於市役所 503・504 会議室	
出席者	1	朝原 美津子	8	貞光 孝宏	15	吉村 文宏	
	2	高島 三櫻	9	渡辺 昭生	16	星岡 謙恭	
	3	水江 泰造	10	貞光 信義	17	坂田 吉穂	
	4	大庭 利美	11	森 篤史	18	松尾 康信	
	5	吉武 俊浩	12	貞光 誠一	19	渡邊 孝一	
	6	渡辺 茂樹	13	永富 信治	副会長	早川 恵子	
	7	安田 祐次	14	高林 至	会長	安永 拓美	
議 長	議案第 61 号を上程します。						
事 務 局	議案第 61 号は非農地証明交付申請の承認です。(議案朗読)						
事 務 局	農地の所在は、〇〇、地目〇、ほか〇、合計〇、合計面積は〇㎡です。所有者は、〇〇氏、〇〇。非農地証明の事由は、20 数年以上も前から〇として利用しておらず、今後も農地として耕作できる状態ではないためとなっております。内容については以上です。						
議 長	議案内容の説明が終わりましたので、地元委員さんの説明をお願いします。						
〇 番	議案第 61 号についてご説明しますので、お手元の資料をご覧ください。1 ページ目は、非農地証明願の写し、2 ページ目は理由書、3 ページ以降に現況写真をつけております。この 2 ヲ所の土地は、いずれも相当以前から耕作されておらず、写真にありますように、現在では〇〇しておりますので、問題はないと思います。内容については以上です。審議のほどよろしくをお願いします。						
議 長	地元農業委員の説明が終わりましたので、これより協議に入ります。只今の案件につきまして、ご質問並びにご意見等がございましたら挙手にてお願いします。						
	質問・異議なし						
議 長	異議がないようですので採決致します。議案第 61 号に賛成の方の挙手をお願いします。						
	全員挙手						
議 長	全員の賛成により、議案第 61 号は可決成立と致します。						

	令和 6 年第 7 回直方市農業委員会総会				報告者	津田 千佳司	
日 時	令和 6 年 7 月 10 日				場 所	於市役所 503・504 会議室	
出 席 者	1	朝原 美津子	8	貞光 孝宏	15	吉村 文宏	
	2	高島 三櫻	9	渡辺 昭生	16	星岡 謙恭	
	3	水江 泰造	10	貞光 信義	17	坂田 吉穂	
	4	大庭 利美	11	森 篤史	18	松尾 康信	
	5	吉武 俊浩	12	貞光 誠一	19	渡邊 孝一	
	6	渡辺 茂樹	13	永富 信治	副会長	早川 恵子	
	7	安田 祐次	14	高林 至	会長	安永 拓美	
議 長	議案第 62 号を上程します。						
事 務 局	議案第 62 号は非農地証明交付申請の承認です。(議案朗読)						
事 務 局	農地の所在は、〇〇、地目〇、ほか〇、合計〇、合計面積は〇㎡です。所有者は、〇〇氏、〇〇。非農地証明の事由は、20 数年以上も前から〇として利用しておらず、今後も農地として耕作できる状態ではないためとなっております。内容については以上です。						
議 長	議案内容の説明が終わりましたので、地元委員さんの説明をお願いします。						
○ 番	議案第 62 号についてご説明しますので、お手元の資料をご覧ください。1 ページ目は、非農地証明願の写し、2 ページ目は理由書、3 ページ以降に現況写真をつけております。この土地は、相当以前から〇〇の〇〇として利用されてきたもので、問題はないと思います。内容については以上です。審議のほどよろしく願います。						
議 長	地元農業委員の説明が終わりましたので、これより協議に入ります。只今の案件につきまして、ご質問並びにご意見等がございましたら挙手にてお願いします。						
	質問・異議なし						
議 長	異議がないようですので採決致します。議案第 62 号に賛成の方の挙手をお願いします。						
	全員挙手						
議 長	全員の賛成により、議案第 62 号は可決成立と致します。						

	令和 6 年 第 7 回直方市農業委員会総会				報告者	津田 千佳司	
日 時	令和 6 年 7 月 10 日				場 所	於市役所 503・504 会議室	
出席者	1	朝原 美津子	8	貞光 孝宏	15	吉村 文宏	
	2	高島 三櫻	9	渡辺 昭生	16	星岡 謙恭	
	3	水江 泰造	10	貞光 信義	17	坂田 吉穂	
	4	大庭 利美	11	森 篤史	18	松尾 康信	
	5	吉武 俊浩	12	貞光 誠一	19	渡邊 孝一	
	6	渡辺 茂樹	13	永富 信治	副会長	早川 恵子	
	7	安田 祐次	14	高林 至	会長	安永 拓美	
議 長	議案第 63 号を上程します。						
事 務 局	議案第 63 号は非農地証明交付申請の承認です。(議案朗読)						
事 務 局	農地の所在は、〇〇、地目〇、面積は〇㎡です。所有者は、〇〇氏、大字〇〇。非農地証明の事由は、20 数年以上も前から〇として利用しておらず、今後も農地として耕作できる状態ではないためとなっております。内容については以上です。						
議 長	議案内容の説明が終わりましたので、地元委員さんの説明をお願いします。						
〇 番	議案第 63 号についてご説明しますので、お手元の資料をご覧ください。1 ページ目は、非農地証明願の写し、2 ページ目は理由書、3 ページ以降に現況写真をつけております。この土地は、相当以前から〇〇として利用しておらず、現在は写真のような状況でありまして、問題はないと思います。内容については以上です。審議のほどよろしくをお願いします。						
議 長	地元農業委員の説明が終わりましたので、これより協議に入ります。只今の案件につきまして、ご質問並びにご意見等がございましたら挙手にてお願いします。						
	質問・異議なし						
議 長	異議がないようですので採決致します。議案第 63 号に賛成の方の挙手をお願いします。						
	全員挙手						
議 長	全員の賛成により、議案第 63 号は可決成立と致します。						

	令和 6 年第 7 回直方市農業委員会総会			報告者	津田 千佳司	
日 時	令和 6 年 7 月 10 日			場 所	於市役所 503・504 会議室	
出 席 者	1	朝原 美津子	8	貞光 孝宏	15	吉村 文宏
	2	高島 三櫻	9	渡辺 昭生	16	星岡 謙恭
	3	水江 泰造	10	貞光 信義	17	坂田 吉穂
	4	大庭 利美	11	森 篤史	18	松尾 康信
	5	吉武 俊浩	12	貞光 誠一	19	渡邊 孝一
	6	渡辺 茂樹	13	永富 信治	副会長	早川 恵子
	7	安田 祐次	14	高林 至	会長	安永 拓美
議 長	議案第 65 号を上程します。					
事 務 局	議案第 65 号は直方市農用地利用集積計画の決定についてです。（議案朗読）					
事 務 局	令和 6 年 7 月 10 日、直方市長 大塚 進弘。提案理由、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和 4 年法律第 5 6 号）附則第 5 条第 1 項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の農業経営基盤強化促進法（昭和 5 5 年法律第 6 5 号。以下「旧法」という。）第 18 条第 1 項の規定に基づき、直方市農用地利用集積計画について、直方市長より農業委員会の決定を求められたのでご提案致します。今回は 3 件の申し出があっておりまして、うち新規が 2 件、継続が 1 件となっております。6 ページに福地地区と植木地区を記載しております。7 ページに、本日公告予定の集計表を載せておりまして、3 件 4 筆、総面積 3,726 m ² となっております。内容については以上です。					
議 長	事務局から説明がございましたが、皆さん、お目通しください。何かご質問・ご意見等ございましたら挙手にてお願いします。					
	質問・異議なし					
議 長	それでは、質問・異議がないようですので採決致します。議案第 65 号に賛成の方の挙手をお願いします。					
	全員挙手					
議 長	全員の賛成により、議案第 65 号は可決成立と致します。					

	令和 6 年第 7 回直方市農業委員会総会				報告者	津田 千佳司	
日 時	令和 6 年 7 月 10 日				場 所	於市役所 6F 全員協議会室	
出席者	1	朝原 美津子	8	貞光 孝宏	15	吉村 文宏	
	2	高島 三櫻	9	渡辺 昭生	16	星岡 謙恭	
	3	水江 泰造	10	貞光 信義	17	坂田 吉穂	
	4	大庭 利美	11	森 篤史	18	松尾 康信	
	5	吉武 俊浩	12	貞光 誠一	19	渡邊 孝一	
	6	渡辺 茂樹	13	永富 信治	副会長	早川 恵子	
	7	安田 祐次	14	高林 至	会長	安永 拓美	
議 長	報告事項 1、整理番号 1 を上程します。						
事 務 局	報告事項 1 は農地改良届出書についてです。(議案朗読)						
事 務 局	農地の所在は、〇〇、地目〇、面積は〇㎡です。申請人は、〇〇氏、〇〇。理由 といたしましては、〇として利用するためです。地元委員の確認につきましては、 記載のとおりとなっております。以上でございます。						
議 長	報告事項ですので整理番号 1 については事務局の説明通りです。 以上をもちまして、令和 6 年 7 月の定例農業委員会を終了致します。						